

# 入 札 説 明 書

(県税システム運用保守業務)

令和8年4月14日公告

令和8年4月

徳島県企画総務部税務課

## 入札説明書

県税システム運用保守業務委託に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

県税システム運用保守業務 一式（以下「委託業務」という。）

(2) 業務の内容等

県税システム運用保守業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 業務委託期間

契約締結の日から令和13年12月31日まで

(4) 委託料の上限額

委託料の各会計年度の上限額は次のとおり。なお、予定価格は上限額の範囲内で別途設定され、予定価格を上回る入札があった場合は無効となるので留意すること。

会計年度	上限額（消費税及び地方消費税を含む。）
令和8年度	33,700千円
令和9年度	134,526千円
令和10年度	134,526千円
令和11年度	134,526千円
令和12年度	134,526千円
令和13年度	100,896千円

(5) 業務の実施場所

徳島県本庁舎、徳島県県税局等及び本県が指定する場所

### 2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、アからキまでに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。

ウ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

エ 本件入札に係る入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）の交付を

受けた者であること。

オ 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者であること。

カ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

(1) 入札参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）に必要書類を添付して、(2)のイに掲げる受領期限までに(2)のイに掲げる提出場所へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、受領期限までに申請を行った場合でも、審査申請書等に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

資格審査の結果については申請者へ通知が行われる。

(2) 審査申請書等の受領期限及び提出場所

ア 受領期限

令和8年5月15日（金曜日）午後5時まで

イ 提出場所

徳島市万代町一丁目1番地 徳島県庁4階

徳島県企画総務部管財課調度担当

電話 088-621-2067

ファクシミリ番号 088-621-2828

電子メールアドレス kanzaika\_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

### 4 入札説明書及び仕様書の交付期間及び方法について

(1) 期間

令和8年4月14日（火）から同年5月15日（金）午後5時まで

(2) 方法

- ・入札説明書及び仕様書は徳島県ホームページにおいて無償で交付する。
- ・仕様書別紙3外部インタフェース要件一覧は、8の（1）に示すメールアドレスあてに次の内容で交付申請をした者に対してメールにより交付する。

メールタイトル：県税システム運用保守業務仕様書交付申請

メール本文：様式は任意、会社名、担当者名、電話番号、送付先メールアドレスを記載すること

※目的外の利用や、第三者への公開は禁止する。

## 5 入札に参加する者に求められる事項等

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札しようとする特定役務の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、(2)のAに掲げる受領期限までに(2)のイに掲げる提出場所へ提出しなければならない。また、提出した応札仕様書等に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。

- (2) 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

### ア 受領期限

令和8年5月15日（金曜日）午後5時まで

### イ 提出場所

郵便番号 770-8570

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県企画総務部税務課県税システム担当

- (3) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

- (4) 審査結果の通知

令和8年5月25日（月）までに通知する。

- (5) 申請書等の作成及び申請に関する費用は、申請者の負担とする。

- (6) 提出期限以降の申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

- (7) 申請書等は返却しない。

## 6 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

### ア 日時

令和8年6月4日（木曜日）午後2時

### イ 場所

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県庁本庁舎9階906会議室

ウ 直接持参又は郵送（郵送による場合は、封筒の表面に「県税システム運用保守業務委託に係る入札書在中」と朱書の上、書留郵便により、(2)のAに掲げる受領期限までに必着のこと。）

- (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

### ア 受領期限

令和8年6月3日（水曜日）午後5時

### イ 宛先

郵便番号 770-8570

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県企画総務部税務課県税システム担当

(3) 入札方法

ア 入札書は様式第3号によること。

イ 入札書には、入札金額、入札業務、入札保証金、入札年月日並びに住所、氏名を記載しなければならない。

入札金額は、仕様書に記載した各種費用を積算の上、総額を記載すること。代金の見積りに当たっては、仕様書に記載した条件を満たすために要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。

**また、入札金額の内訳として委託業務の個別の費用の内訳がわかる資料を、入札の際に入札書に添付するものとする。**

ウ 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。

エ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

オ 落札の決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

カ 入札書等は、封筒に入れ密封し、かつ封皮に氏名（法人の場合その名称又は商号）を記入しなければならない。

キ 入札書等を入札箱に投函又は指定の場所に提出した後は、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(4) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、入札書に入札参加者の住所氏名又は商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の住所及び氏名を記入しておくとともに、入札開始時までに委任状（様式第4号）を提出しなければならない。

イ 入札参加者又はその代理人は、本入札における他の入札参加者の代理人を兼ねることができない。

(5) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(6) 開札の方法

ア 開札は、入札参加者又はその代理人及び徳島県企画総務部税務課職員を立ち合わせて行う。

イ 入札参加者又は代理人は、開札時刻後に開札場所に入場することはできない。

ウ 入札参加者又は代理人は、開札場所に入場しようとするときは、入札担当者の求めに応じ、入札参加資格を証明する書類又は身分証明書を提示しなければならない。

エ 入札参加者又は代理人は、入札担当者がやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札の場所を退場することはできない。

(7) 落札者の決定方法

ア 徳島県契約事務規則第18条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札参加者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。

オ 最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができるものとする。

カ 再度入札の回数は1回を限度とする。

キ 入札参加者又はその代理人のうち再度入札に参加しない者は、入札の場所を退場しなければならない。

(8) 入札の取り止め又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を取り止め、又は延期することができる。

(9) 入札の無効

ア 2に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって封筒の表面に「県税システム運用保守業務委託に係る入札書在中」の朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

ウ 記名のない入札

エ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

オ 同一事項に対してした2通以上の入札

カ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

キ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

入札参加資格確認申請書を提出後、入札に参加しない場合は、入札開始までに入札辞退届を提出すること。（メール可）

## 7 契約

(1) 契約条項

ア 別添契約書（案）のとおりとする。

イ 契約は総価で行うものとするが、各年度に支払いを行うこととする。

(2) 契約書の作成

地方自治法第234条第5項の規定により徳島県知事が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ本契約は確定しないものとする。

(3) 契約保証金

契約保証金は免除する。

## 8 質疑

### (1) この入札についての問い合わせ先

所在地 〒770-8570 徳島県徳島市万代町一丁目1番地 徳島県庁4階  
所属名 徳島県企画総務部税務課 県税システム担当  
電話番号 088-621-2077  
ファクシミリ番号 088-621-2892  
メール zeimuka@pref.tokushima.lg.jp

### (2) 入札説明書等に対する質疑の方法及び受付期間

入札説明書、添付資料及び仕様書について質疑がある場合は、質疑票（様式第5号）をメールにより令和8年4月28日（火）午後5時までに提出すること。

質疑の回答は、すべての入札参加希望者に対し、適宜メールにより行う。

## 9 この入札及び契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

## 10 入札説明書添付資料

入札参加資格確認申請書（様式第1号）

実績申請書（様式第2号）

実績申請書（別紙）

入札書（様式第3号）

入札書記載例

入札金額の内訳（例）

委任状（様式第4号）

委任状記載例

質疑票（様式第5号）

契約書（案）

仕様書

応札仕様書

## 11 その他

入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書等の提示を求め  
るので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札に参加できない。

## 12 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、入札参加者にあつてはその旨了解の上入札すること。

また、入札事務の適正化を図るため、徳島県情報公開条例に基づく文書公開の請求があつた場合には、入札代理人の氏名を公開することとなるのでその旨了解の上入札すること。